「対話」と「実行」

「新長浜市づくり」の推進にあたっては、

- ①クリーンでオープンな、開かれた市政の推進
- ②公平・平等で格差のない市政の推進
- ③市民目線に立った市政の推進を三つの原則に掲げ、市民の皆さんとの「対話」により情報を共 有し、施策の芽出しを確実に行うなど、着実な「実行」で長浜市の将来像「協働でつくる **輝きと風格のあるまち** 長浜」を実現していきます。

3.子育てと学びの環境を充実します

教育環境の改善(教育施設の耐震化早期完了、幼稚園や給食センターなどの整備)に取り 組み、新しい子育てと学びの基本方針を整備し「教育先進都市」をめざします。

4. 若い人たちが定住できる環境を整えます

子育て支援として保育所待機児童の解消、乳幼児への医療費無料化の維持など、「子育て お母さん・お父さん」を応援する取り組みを進めます。

5.長浜ならではの地域魅力と住み良さを高めます

類まれなる歴史的財産をネットワーク化し「新ながはまの観光ブランド」として世界に発 信し「観光都市長浜」を創ります。

6.環境に気づかい、自然を守り育てるまちをつくります

自然と人が共生する環境重視のまちへ、資源循環型社会の構築と、緑化を全市域で進め地 球温暖化対策に積極的に取り組みます。

THE RESERVE OF THE PARTY OF THE

7.市民の誰もがいきいきと活躍できるまちをつくります

誰もがいきいきと活躍できる活動拠点の場を整備するとともに、多様な人々の市政参加に よる「みんなでつくる市政」をめざします。

8.未来を支えるたくましい経済基盤をつくります

厳しい経済情勢のなか、都市として持続発展していくために、地域の特徴と強みを十分活 かし、将来を見据えた成長戦略を描きます。

新市政推進戦略課(☎65-6505)

平成22年度 重点施策の概要

私たちのまちは、2度の合併を経て滋賀県内第2位の人口を有する都市となりました。市民の 皆さんが自信と誇りをもてる、先進的で安心感のある市政を展開し、長浜市が将来像として掲げ る「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」をめざすために、3つの重点目標と8つの方 針をまとめましたので、その概要をお知らせします。

く重点目標>

- 1.「市民参加と協働で地域の再生を」
- 2. 「賑わいを生む産業と成長産業の誘致・育成」
- 3.「しっかりとした行財政基盤づくり」

次の2つの施策は、長浜市の将来像「協働でつくる 輝きと風格のあるまち 長浜」をめざすた めの3つの重点目標と8つの方針の基礎(土台)となる取り組みです。

長浜市基本構想等の見直し

- ☆基本構想を、現在の長浜市の状況を反映したものに改めるため、合併基本計画や市民の 皆さんの意見を最大限に反映し改定します。
- ☆6支所区域の地域特性を活かしつつ、公平・平等な新長浜市創りのため、地域まちづく りプランを策定します。

and the second s

行政改革の推進・財政の健全化

- ☆第1次集中改革プランの最終年度となるため、計画を確実に実施し目標を達成します。 ☆機能が類似または重複する公共施設の統廃合を含めた施設の見直しに着手します。
- ☆「事業仕分け」などにより事務事業の見直しやアウトソーシングを検討します。
- ☆新市政戦略会議を活用し、迅速かつ大胆に重要課題の解決に取り組みます。
- ☆電子計算システムの最適化等により、事務改善や事務の統廃合を推進します。

く方針>

1.住民自治を確立します

市民と協働の視点に立ったまちづくり手法を全市域に拡大し、住民組織としての自立を促 す支援を図ります。

2.安全で安心して暮らせるまちをつくります

地域医療、福祉の充実や、市民協働による防災の取り組みを推進し、安全で安心して暮ら せるまちづくりに向けた「心やすまる市政」をめざします。